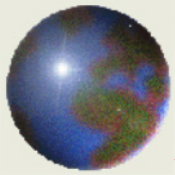


# ICANNロンドン会合 政府諮問委員会報告

2014年6月21日(土)～26日(木)

2014年8月19日  
総務省 データ通信課  
山口 修治



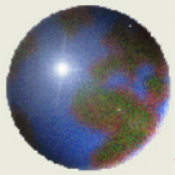
# 政府諮問委員会（GAC）の概要

## GACの活動

- ICANNの活動に関し、次の事項について政府の立場から検討、ICANN理事会に対して助言。
  - － 公共政策課題に関する事項。
  - － ICANNポリシーと各国国内法、国際協定との間で相互に関係がある事項。
- ICANNの理事会はポリシーの制定、採択においてGACの助言をしかるべく考慮しなければならない。

## GACメンバー構成

- 現在、142の国・地域の政府及び31国際機関(オブザーバー)で構成。  
(今回会で、**バルバドス**、**リベリア共和国**及び**ベネズエラ**がGACメンバーとして、**国際赤十字・赤新月運動**がGACオブザーバに新たに参加。)
- 今回会合には61の国・地域の政府、8国際機関が参加。
- 日本からは総務省が代表として参加。



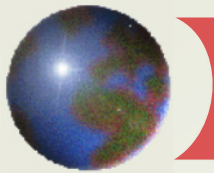
## 政府諮問委員会 (GAC) の概要

- ロンドン会合での主要議題

- I ハイレベル政府会合
- II 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)
- III IANA管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開

- 今後の予定

2014年10月、米国(ロサンゼルス)において次回会合を開催予定。



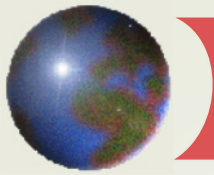
# I ハイレベル政府会合

## ● ICANNハイレベル政府会合について(概要)

- 日時: 2014年6月23日(月) 10:30~18:00
- 参加者: 各国大臣級が招待(※1)
- 経緯: 説明責任及び透明性レビューチーム(ATRT; Accountability and Transparency Review Team)勧告を踏まえた対応(※2)。2012年10月、カナダ(トロント)で第1回会合が開催。今回が2回目。
- 議題:
  - **グローバルなインターネットコミュニティへのIANA機能のNTIA管理の移管**
  - GACの業績及びICANNにおける政府の役割の強化
  - NETmundial会合の成果の見直し
  - グローバルなインターネットの協力及びガバナンスに関するハイレベルパネルのレポート 他

(※1) 英国文化・メディア・スポーツ省ベイジー閣外大臣(議長)、米国国務省セプルヴェダ大使、同国電気通信情報庁(NTIA)ストリックリング長官、欧州委員会 クルース副委員長、フランス経済・生産復興省 ルメア デジタル担当大臣、中国ル・ウェイ サイバースペース大臣等 **77カ国(うち66ヶ国がGACメンバー)**、OECD、ITU等 11国際機関が参加。日本からは阪本情報通信国際戦略局長(当時)が出席。

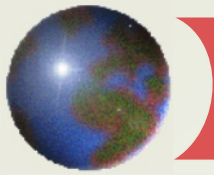
(※2) 第1期ATRT(2010年)勧告14.「理事会は、GACプロセスへの政府のサポートと関与のレベルを高めるように努力すべき。」  
⇒その後、勧告に対応するためのワーキンググループが設置され、報告書で、「政府のハイレベル会合を開催すべき。」と記載。  
第2期ATRT(2013年)勧告6.7「できれば、少なくとも2年に1回、定期的なハイレベル会合を開催し、閣僚級会合を定例化。」



## I ハイレベル政府会合

### ● ICANNハイレベル政府会合の様相(全体)

- 議長である英国ベジター閣外大臣、ICANNクローカー議長、同シャハデCEOより開会の挨拶の後、**中国のル・ウェイ大臣**より、ICANNのグローバル化の支持、インターネットの平等とオープン性、情報の流通に国境がないことを認識しつつ、**全ての国がインターネットの主権を持てる**こと等をスピーチ。
- 欧州諸国からは、新gTLDの「.wine」、「.vin」に言及があり、地域にとってセンシティブな問題への助言が受け入れられないことに懸念が表明。ICANNにおける**政府の役割が、公共政策の観点からの助言であるべきことが強調**。
- その他、参加国から、**途上国やフォーラムに対するアウトリーチ活動の重要性、GACの意思決定機構の改善**、IANA機能移管に向けた透明性・独立性・説明責任向上の必要性等が指摘。
- 日本からは、インターネットガバナンスにおける、**情報の自由な流通の確保、マルチステークホルダーアプローチの重要性を強調**。IANA機能移管に向けては、マルチステークホルダーの一員として政府もしっかり役割を果たすべきこと、他方、行き過ぎたガバナンスとならないよう留意がいること、**移管後のメカニズムでの政府の役割とGAC機能のレビューを一体的に捉える必要があること**等を指摘。



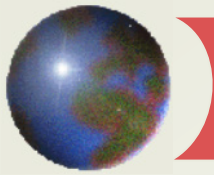
## I ハイレベル政府会合<参考>

### 第50回ICANNロンドン会合 **オープニング**での中国スピーチ

2014年6月23日、**第50回ICANNロンドン会合**で中国のル・ウェイ **サイバースペース担当大臣**が、オープニングスピーチ。**One World, One Internetの支持**と、**インターネットが果たす7つの原則**を提唱。

- ★ インターネットは、世界中の人々の**福祉の改善**のための全ての人類の**利益**になるべきで、**害をもたらすべきでない**。
- ★ インターネットは、世界に**平和と安全**をもたらすべきで、互いを攻撃する武器となつてはならない。
- ★ **発展途上国**は、特に他国よりも発展の機会のためのインターネットを必要としていることから、**これらの国々の利益**となるようさらなる注意が払われるべき。
- ★ 法的権利及び人民の利益を守ることに焦点が当たるべきで、インターネットが犯罪の温床になるべきではなく、まして、**テロ活動のツール**となるべきでない。
- ★ インターネットは、引き続き、人民のもので、信頼できるものであるべきで、**中傷や詐欺を許すべきでない**。
- ★ インターネットは、人類の**良い文化**を引き継ぎ、**祝福**するための積極的な力となるべき。
- ★ インターネットは将来の人類に多くの関係があることから、**未成年の健全な成長**を助けるべき。

➡ 他に、本年3月の**NTIA移管発表及びNETmundialの支持**を表明。



## I ハイレベル政府会合

### ● 議題: グローバルなインターネットコミュニティへのIANA機能のNTIA管理の移管

・ **NTIAのストリックリング長官**より、IANA管理移管の検討に当たって、各国政府高官に対し、**円滑な移管のための3つの提案**された。

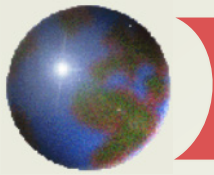
- ① **移管検討プロセスに参加**することで、同プロセスに対する支持を示すこと。
- ② **マルチステークホルダー型インターネットガバナンスに対する支持**を表明し続けること。
- ③ **コンセンサスの重要性**を再確認すること<sup>(※1)</sup>。

(※1) インターネットには国境はなく、1ヶ国でも、2ヶ国でも、10か国でも、公共の利益を代表して発言することはできない。政府はICANN理事会に対し公共政策課題についての助言を提供するが、**このような助言は全政府のコンセンサスによる助言として示されて初めて、力を持つもの**。コンセンサスの要件を排除しようとするいかなる政府の試みも、ICANNにおける政府の役割を弱めることにしかない。

・ これに加え、この時期にIANA管理移管の意図を表明した**理由**<sup>(※2)</sup>、2015年9月30日(現在のIANA契約の期限)という**議論の期限**<sup>(※3)</sup>についても説明。

(※2) ICANNが、ここ数年の間に組織として成熟し、説明と透明性を向上させてきたこと。**サンパウロでも明らかになったように、マルチステークホルダー型インターネットガバナンスに対する国際的な支持が広がってきたこと**。

(※3) **作業の行程表を設ける際の利便性のため**。ただし、NTIAの意図は期限を設けるものではなく、さらなる時間が必要であれば、NTIAは契約期間を**2015年から4年間まで延長することができる旨**補足。



## Ⅱ 新gTLDの導入 1 経緯

### 1 経緯

#### ① GACTロント会合コミュニケ(2012年10月17日)

GAC早期警告は11月20日公表、GAC助言は次回会合でとりまとめる予定。

[https://gacweb.icann.org/download/attachments/27132070/FINAL\\_Toronto\\_Communique\\_20121017.pdf?version=1&modificationDate=1354149148000&api=v2](https://gacweb.icann.org/download/attachments/27132070/FINAL_Toronto_Communique_20121017.pdf?version=1&modificationDate=1354149148000&api=v2)

#### ② GAC早期警告(2012年11月21日)

145文字列、242の警告(日本からは、「.政府」及び「.date」の2件)

<https://gacweb.icann.org/display/gacweb/GAC+Early+Warnings>

#### ③ GAC北京会合コミュニケ(2013年4月11日)

セーフガード助言とりまとめ、地理的名称等はダーバン会合で結論。

<http://www.icann.org/en/news/correspondence/gac-to-board-18apr13-en.pdf>

#### ④ GACダーバン会合コミュニケ(2013年7月18日)、ブエノスアイレス会合コミュニケ(2013年11月20日)、シンガポール会合コミュニケ(2014年3月27日)

セーフガード助言、地理的名称等に関して、引き続き議論。

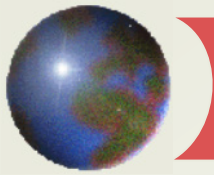
<http://durban47.icann.org/meetings/durban2013/presentation-gac-communique-18jul13-en.pdf>

<http://www.icann.org/en/system/files/correspondence/gac-to-board-20nov13-en.pdf>

<https://gacweb.icann.org/download/attachments/27132037/Final%20Communique%20-%20Singapore%202014.pdf?version=1&modificationDate=1395925159241&api=v2>

(※1)NGPCは、新gTLDプログラム委員会(New gTLD Programm Committee(NGPC))の略。申請文字列の最終承認権限を持つ。





## Ⅱ 新gTLDの導入 1 経緯 <参考>

### 申請者ガイドブック(AGB)におけるGAC助言(GAC Advice)の規定

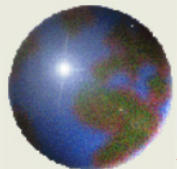
#### 3.1 GAC Advice on New gTLDs (新gTLDに関するGAC助言)

GAC助言は以下のいずれかの形をとる。

1. 特定の申請に対し、審査を進めるべきではないというのが**GACの合意(コンセンサス)**である、とICANNに助言する。
2. 特定の申請に対し、懸念があるとICANNに助言する。理事会はGACと当該懸念を理解するために対話を持ち、その決定については理由を示すことが期待される。
3. 特定の申請に対し、修正すれば審査を進められるとICANNに助言する。

※**GACの合意(コンセンサス)** (GACダカール会合コミュニケ Annex II)

採択にあたり公式な反対なく合意(agreement)されたもの。



## Ⅱ 新gTLDの導入 2 GAC助言（新gTLD関連）の概要

### 2 GAC助言（新gTLD関連）の概要

シンガポール会合では以下の項目の新gTLD助言をとりまとめ。

#### ① 特定の文字列（地理的名称）へのGACの反対

GAC助言を完了したにも関わらず処理が停滞していること等に対する助言。

.africa ⇒ 競合申請者からの第三者協議プロセス（IRP: Independent Review Panel）による処理手続きの停滞に対し、審査手続き・タイムラインの明確化を理事会に助言。

.spa ⇒ 政府の合意を得た申請者と、そうでない申請者が明確化した中で、「申請は通常のプロセスで進む。」としたNGPC決議（5月14日）による対応を確認。（※1）

#### ② セーフガード助言⇒スライド11

#### ③ .wine及び.vin ⇒スライド13

#### ④ IGO（政府間機関）名称保護⇒スライド14

#### ⑤ 赤十字／赤新月の名称の保護⇒スライド15

他（子供の保護<sup>（※1）</sup>、人権<sup>（※2）</sup>、地理的名称の保護<sup>（※3）</sup>）

（※1）政府の合意の有無によらず、全ての申請が、共に通常プロセスに進むのかどうか等

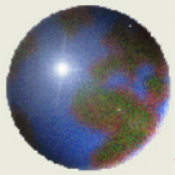
（※2）.toys、.games、.kids等を念頭に、「児童の権利に関する条約」に沿った子供の権利の保護を助言。

（※3）EUが、人権、基本的自由及び民主的価値観の視点からの分析を作成。次回以降、議論の見込み。

（※4）ダーバン会合以降、GACの将来のgTLD課題WGの中で議論。今会合で結論は出ず、次回以降も、議論の見込み。

ロンドン会合GACコミュニケURL：<https://www.icann.org/en/system/files/correspondence/gac-to-board-25jun14-en.pdf>

5月14日理事会決議URL：<https://www.icann.org/en/system/files/files/resolutions-new-gtld-annex-1-14may14-en.pdf>



## Ⅱ 新gTLDの導入 3 セーフガード助言

### 3 セーフガード助言 (GAC北京会合コミュニケANNEX I)

#### ◆ カテゴリ1 (消費者保護、参入規制等への配慮が必要な文字列)

- 2013年4月の北京会合で、GACは、消費者保護、参入規制等への配慮が必要な文字列を特定。同年7月のダーバン会合で、**GACとNGPCが引き続き対話を継続**していくことを確認。
- 同年7月のダーバン会合後、NGPCが、**レベルに応じたセーフガードをレジストリ規約に追記**することを提案<sup>(※1)</sup>。
- シンガポール会合で、**米国が、上記規約に関する明確化<sup>(※2)</sup>を要請**。
- **NGPCは6月6日付け決議で返答<sup>(※3)</sup>を行ったが、GACは、ロンドン会合で、以下を含む重要な懸念に答えていないとして、NGPCに満足な回答を要請**。

① WHOIS情報の検証 (verification) のためのプロセス

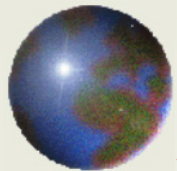
② レジストラントの資格 (credential) の事前検証

③ レジストリーによる事前のセキュリティチェック 等

(※1) 北京GAC助言を①高いレベルの制約分野(クローズな登録:.bank、.attorney、.lawyer等)、②制約分野(オープンな登録:.video、.software、.game等)に再分類し、レベルに応じたセーフガード(①の場合:②の要件に加え、登録の際、許可書・免許状等を示す等、②の場合:登録の際、登録者に国内法の遵守を通知する等)をレジストリ規約に追記することをGACに提案。

(※2) 規約の3(具体的なセキュリティ確保の方法)、規約の5(連絡先情報(Whois)が誤っている場合の対応等)等

(※3) 規約の3:コミュニティ自身によるセキュリティチェックのパラメータ策定を支援できるようにするため、レジストリー規約には、意図的に、セキュリティチェックの詳細を記述していない。ICANNは、コミュニティに対して、レジストリー運用者によるセキュリティのリスクへの対応のフレームワークを策定するよう要請している。規約の5:不正確なWHOIS情報は、WHOISの苦情システム(WHOIS Inaccuracy Complaint System)を通して、修正されることが可能。 等

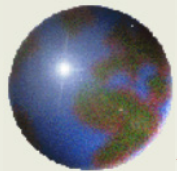


## Ⅱ 新gTLDの導入 3 セーフガード助言<参考>

(参考)新gTLDレジストリ規約 仕様11の 公共性の誓約(PIC)

1. 登録者は、プライバシー、データ収集、消費者保護、公平な融資、債権回収、有機栽培、データの公開及び財政面の公開を含め、**全ての国内法を遵守**すること。
2. 登録の際にレジストラが登録者に**国内法を遵守すべきとする要件を通知**すること。
- ② 3. 登録者がセンシティブな健康及び財政データを収集し維持する場合、国内法によって定義されるこれらの業務を提供する場合と同等の**セキュリティ確保の方法を実装**すること。
- ① 4. レジストリは、詐欺、その他の非合法的活動のリスクを可能な限り軽減するため、関連規制体又は産業の自己規制体と共に作業する関係を構築すること。
5. 登録者は、**最新の連絡先情報**を提供すること。
6. 登録の際、**登録者が、許可書、免許及び／又は関連する資格を所有していることを示す**こと。
7. レジストリは、免許又は認証情報の信憑性に関する疑問がある場合、関連する国内の監督機関又は同等のものに相談しなければならない。
8. 登録者は、適切な規制及び免許の要件に合致していることを保証するため、**許可書、免許及び／又は関連する資格の変更を報告**すること。

レジストリは、以上の項目(「4.」及び「7.」を除く)を、レジストラに対して、レジストラント(登録者)との間の登録規約に含めさせること。



### 4 .wine及び.vin(原産地名の保護)

- 2013年7月のダーバン会合で、原産地の地理的表示 (Geographical Indicator) の保護への対応を必要とする欧州各国等と、新たなセーフガードは必要ないとする豪等が対立<sup>(※1)</sup>。その後の会合でも、対立は埋まらず<sup>(※2)</sup>。
- ロンドン会合においても、センシティブ事項とされ、取扱いを合意できず。ハイレベル会合でも同文字列が言及され、**一部のメンバーの意見として、ICANNの説明責任及び公共政策の視点からの懸念が表明**された。

(※1)両者の主張は、以下のとおり。

欧州各国等: ワインに関する地理的表示 (Geographical Indicator) の保護のため、追加的なセーフガードが必要。これが出来るまでは、文字列の手続きを先に進めるべきではない。

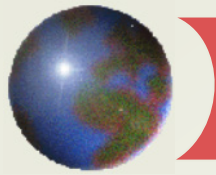
オーストラリア、ニュージーランド、米国、カナダ: 既存のセーフガードで十分であり、文字列の手続きを先に進めるべき。仮に原産地の地理的表示の保護を議論するならば、議論の場はICANNではなく、WIPOやWTOであるべき。

(※2)シンガポール会合中、手続きを先に進めてよいとした「新gTLDプログラム委員会(申請文字列の最終承認権限を持つ委員会)」の決議が公表。これに対して、GACは、**ICANN約款上の違反<sup>(※2)</sup>**があることを指摘。**文字列の委任が完了するまで、当該関係者の合意に向けた協議が促されるよう、理事会に助言。**

同会合後本年4月5日付けで、Crocker議長がGACへレター送付。**理事会は、ICANN約款違反はなかったものの関係者が交渉を持つため60日間**(同年5月26日まで)**.wine及び.vinの申請を先に進めない**との判断。

6月3日付けで、欧州原産地名表示ワイン連盟(European Federation of Origin Wines: EFOW)及び米国のいくつかのワインに関する組織が、ワインの原産地保護のための案<sup>(※3)</sup>を各国のワイン関係組織及びGAC議長に送付。

(※3)関連する領域、国、国のグループ、国際機関の代表は、「特徴的なサイン(distinctive signs)」を申請者に提出。**申請者は、「特徴的なサイン」のデータベースを作成**。データベースの「特徴的なサイン」に関して、**第三者は、セカンドレベルで、これを利用(register)することができない**。



## Ⅱ 新gTLDの導入 5 IGOの名称保護

### 5 IGO(政府間機関)の名称保護

- 2013年3月22日、GACは、**条約ベースの政府間機関及び国連機関に関する予約語リスト(UPU,ITU等192件)をICANN理事会に提出**。4月の北京会合で、新gTLDが開始されるまでに、これらの**IGOの名称及び頭字語のセカンドレベルの予防的保護が行えるよう助言**。その後の会合でも助言(※1)。
- 2014年5月14日付けで、NGPCは、**GNSOの勧告を採用することを決議**。ただし、決議において**GAC助言と矛盾する点については、検討のための時間が必要で、関係者間での議論を促進していくとした**。
- ロンドン会合では、**従来の助言を再確認し、意見の異なるGNSO(Generic Names Supporting Organization)との調整作業を続けることで合意**。⇒その後、7月11日付けで、**検討のためのWGが設置**。

(※1)・さらに、同年7月のダーバン会合では、NGPCと直接対話を行い、セカンドレベルの予防的保護を再度直接要望するとともに、**保護に関する実装のメカニズムが必要**として以下を助言。

(1)潜在的な登録者(レジストラント)がセカンドレベルドメインでIGOの頭文字に一致するドメイン名を登録しようとした場合、**IGOが通知を受取ることができ、懸念を表明できるメカニズム**。

(2) IGO及び潜在的な登録者が不同意の場合、**独立した第三者が当該登録要求をレビュー**できるメカニズム。

・2013年10月2日、NGPCは、上記のGAC助言のうち、IGOの保護のメカニズムを提案。

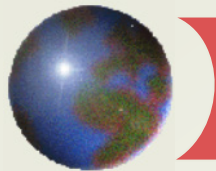
- 上記の(1)については、**TMCH(※2)を活用**すること。

- 上記の(2)については、**URS(※3)を活用**すること。

・2013年11月1日、国連、ITU、WIPO等のIGOの連盟は、上記のNGPCの提案に対して、**URSが最終的な拘束力を持つ決定ではないこと、TMCHはクレーム期間の制限があること、URSやTMCHの活用には人的リソースや法的コストがかかること、IGOがグローバルで公的な使命を実施する機関なので特別な保護が必要**であること等を理由として、懸念を表明。

(※2) TradeMark ClearingHouseの略。TMCHでは、事前に、自らが持つ商標を新gTLDのレジストリや新gTLDを取り扱うレジストラが共通して参照するデータベースに登録しておくことにより、他者による意図しないドメイン名登録から商標を保護することが可能。

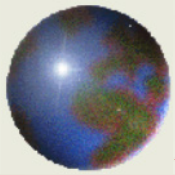
(※3) Uniform Rapid Suspensionの略。従来の運用処理方針UDRP(Uniform Domain Name Dispute Resolution Policy)と異なり、権利移管を目的とせず、運用の凍結(一時的な利用の差し止め)までを行う。迅速、簡単、低費用での異議申し立てが可能。



### 6 赤十字／赤新月の名称保護

- 2013年7月に承認された新gTLDレジストリ規約で、セカンドレベルでの**赤十字／赤新月の名称 (redcross, redcrescent等) の保護**が決定。
- 国際赤十字・赤新月社連盟は、赤十字／赤新月に関する国際的な名称だけでなく、**各国の赤十字社・赤新月社の名称 (例えば、「日本赤十字」、「日赤」) 及び頭字語の保護**を要望。同年11月のブエノスアイレス会合で、GACは、当該保護に関する検討を行い、理事会に対して本件を追加検討することを助言。
- ロンドン会合では、**各国内の関連名称(※1)について、恒久的な保護が確約されていない状況を踏まえ、引き続きその必要性を助言**。

(※1) 189カ国の赤十字関連名称の英語及び公用語の保護(「Nihon Sekijujisha」、「日赤」、「にっせき」等含む)



### Ⅲ IANA 管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開

2014年3月14日、**米国・商務省国家電気通信情報庁**(以下、NTIA)は、**重要なインターネットドメイン名機能をグローバルなマルチステークホルダー・コミュニティに移管する意向**をプレスリリース。

インターネットの政策策定及びガバナンスのマルチステークホルダー・モデルを支持し、強化するため、**NTIAは、重要なインターネットのドメイン名機能をグローバルなマルチステークホルダー・コミュニティに移管する意向**を表明する。最初のステップとして、NTIAは、インターネットのDNSの調整においてNTIAが担っている現在の役割を移管する提案を進展させるため、**ICANNがグローバルなステークホルダーを招集**することを求める。

NTIAの責任とは、歴史的にDNSの管理人であったことだけでなく、**権威ルートゾーンファイル**(全てのトップレベルドメイン名とIPアドレスのリスト)への変更を管理する手続き上の役割を含む。NTIAをその役割から解き放つことは**1997年に米国政府によって描かれたDNSの民営化の計画の最終段階**である。

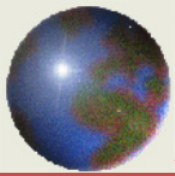
移行提案は**幅広いコミュニティの支持**及び以下に掲げる**4つの原則**を満たさなければならない。

- ・**マルチステークホルダー・モデルを支持し、強化**すること。
- ・**DNSのセキュリティ、安定性及び弾力性**を維持すること。
- ・**グローバルな消費者**及び**IANAサービスのパートナー**のニーズと期待に応えること。
- ・**インターネットの開放性を維持**すること。

米国議会決議(S.Con.Res.50及びH.Con.Res.127; インターネットガバナンスにおけるマルチステークホルダー・モデルを支持するもの)に従い、NTIAは、**NTIAの役割を政府主導又は政府間の組織で代替するという提案は受け入れない**。

移行提案を策定するためにステークホルダーがICANN主催のプロセスを通して活動する間、NTIAの現在の役割は、引き続き、維持される。**現在のIANA機能の契約は、2015年9月30日に失効**する。





# Ⅲ IANA 管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開 ～IANA 管理移管に関する調整グループメンバー～

6月6日、ICANNは、移管提案のとりまとめに責任を持つ「**Coordination Group (CG)**」等のプロセスを公表。同グループは、ICANN内部の各組織、外部の関係機関から代表者を選出。

## 【ICANN内部の組織】

所属	氏名	国	地域		
支持組織	国別ドメイン名支持組織	Mr. Martin Boyle	英国	EU	
		Mr. Keith Davidson	ニュージーランド	AP	
		Mr. Xiaodong Lee	中国	AP	
	分野別ドメイン名支持組織	Ms. Mary Uduma	ナイジェリア	AF	
		Mr. Wolf-Ulrich Knoblen	ドイツ	EU	
		Mr. Milton Mueller	米国	NA	
	アドレス支持組織	Mr. James Bladel	米国	NA	
		Mr. Hartmut Glaser	ブラジル	LA	
	諮問委員会	At-Large諮問委員会	Mr. Mohamed El Bashir	スーダン	AF
			Mr. Jean-Jacques Subrenat	フランス	EU
政府諮問委員会		Ms. Heather Dryden	カナダ	NA	
		Mr. Kavouss Arasteh	イラン	AP	
		Ms. Manal Ismail	エジプト	AF	
ルートサーバシステム諮問委員会		Mr. Jandyr Santos Jr	ブラジル	LA	
		Mr. Michael Niebel	EU	EU	
		Mr. Daniel Karrenberg	オランダ	EU	
セキュリティ安定性諮問委員会		Mr. Lars-Johan Liman	スウェーデン	EU	
		Mr. Patrik Fälström	スウェーデン	EU	
	Mr. Russ Mundy	米国	NA		

## 【ICANN外部の組織】

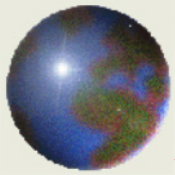
所属	氏名	国	地域
分野別トップレベルドメインレジストリ	Mr. Keith Drazek	米国	NA
	Mr. Jon Nevett	米国	NA
番号資源組織	Mr. Paul Wilson	豪州	AP
	Mr. Adiel Akplogan	モーリシャス	AF
インターネットエンジニアリングタスクフォース	Ms. Alissa Cooper	米国	NA
	Mr. Jari Arkko	フィンランド	EU
インターネットアーキテクチャボード	Mr. Russ Housley	米国	NA
	Ms. Lynn St. Amour	米国	NA
インターネットサイエティ	Ms. Narelle Clark	豪州	AP
	Dr. Demi Getschko	ブラジル	LA
国際商業会議所	Mr. Joseph Alhadeff	米国	NA

## 【ICANN】

	氏名	国	地域
理事会リエゾン	Mr. Kuo Wei Wu	台湾	AP
専門家スタッフ	Ms. Elise Gerich	米国	NA



国別人数 : 米10、伯3、豪2、スウェーデン2、その他各1  
 地域別人数 : 北米11、欧州8、アジア・太平洋6、アフリカ、南米3  
 性別人数 : 男26、女6



## Ⅲ IANA 管理移管とインターネットガバナンスの今後の展開

本年3月のICANNシンガポール会合の結果を踏まえ、ICANNは、**ICANNの説明責任の強化 (Enhancing ICANN Accountability)**に関する議論を開始。この議論では、**米国政府との歴史的な契約関係がない場合にICANNの説明可能性をどのように保つか**、その役割によって提供されるICANNの全組織的な説明責任に関する逆転防止装置について検討。IANA管理移管に関する進行中の議論に関連する一方、これは**分離したプロセス**。このプロセスの成果は、**IANA管理移管の作業と同じ時間枠で完了することが期待**。このプロセスは、責務の約定(AoC)の下要請されている見直しと**重複するものではなく、追加されるもの**。

### ワーキンググループ

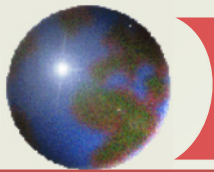
この説明責任のプロセスは、コミュニティメンバーと以下を含む多くの領域における主題の専門家で構成される、ICANN説明責任ワーキンググループによって調整されることが想定(envision)されている。

- ・インターネット技術運用、インターネット組織見直し、グローバルな説明責任のツール及び測定基準、法律学/説明責任のメカニズム、インターネット消費者の保護、経済(市場及び競争)、グローバルな倫理のフレームワーク、運用・財政・プロセス、理事会のガバナンス、透明性、リスク管理

#### 【事務局提示の質問事項】

- ・米国政府との歴史的な契約関係がない中で、コミュニティが、ICANNの全体的な説明責任の強化の核として認めるものは何か？
- ・説明責任の考え方が、グローバルに理解され、受け入れられることを保証する指導原則は何か？ICANN理事会がコミュニティに説明責任を果たせない場合、どのような帰結になるべきか？他に、ワーキンググループのマンデートに加えられるべきものは？
- ・責務の約定及びその中で表明されている価値観は、ICANNの説明責任のグローバルな受入れを支持するための進化が必要か？そうであれば、どうやって？
- ・コミュニティが、ICANNが説明責任の責務(Commitment)に合致していることを保証する手段は？
- ・ICANNがその責務(Commitment)の期待に沿うことを、より良く保証する他のメカニズムはあるか？
- ・ICANNの説明責任のワーキンググループに対して利用できる追加コメントはあるか？

意見募集が進行中である間、**ICANNは、ワーキンググループのメンバーの特定に関して支持組織及び諮問委員会にリーチ**する。2014年6月のICANN50会合の間、コミュニティの入力の検討を含め、ワーキンググループがその作業を開始することを、ICANNは期待する。



### Ⅲ IANA 管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開

2014年5月20日、グローバルなインターネットの協力とガバナンスメカニズムに関するパネル(次スライド参考)が、レポートを公表。

以下の3点が、協力的で分散的なインターネットガバナンスのエコシステムの主要な構成要素。

【1】分散的なガバナンス(DG: Distributed Group)グループ。

【2】4つの要素で定義されるインターネットガバナンスのプロセス: ①課題の特定、②課題のマッピング、③解決の公式化、④解決の実施

【3】フォーラム及び対話、専門家コミュニティ、ツールを含め、上記の構成要素の促進を実現する者(Enabler)

#### 【1】DGグループ

今日、多くのDGグループが、他と協力して運用されている。以下が、既存のDGグループの例。

- ・【IPアドレス】RIR、ICANN(各支持組織、IANA)、NRO、ISP
- ・【スパム対策】M3AAWG、LAP、IETF、ITU-D等
- ・【ウィルス対策】2008年に発生したConficker wormへの対応(Microsoft、ICANN、Verisign、CNNIC、Symantec等で構成)

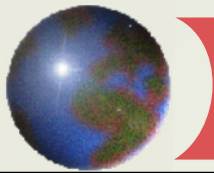
#### 【2】4つの要素で定義されるインターネットガバナンスのプロセス

- ①課題の特定: コミュニティが取組む前に、課題を特定し、組立てる。適切な解決策のタイプを特定することが重要。
- ②課題のマッピング: DGグループが、課題に取り組むことができるかどうか判断。既存のDGグループがない場合は、新しいDGグループを設立。
- ③解決の公式化: 解決策を実施可能な組織の特定を含め、解決策を検討。
- ④解決の実施: あらゆるエコシステムが、解決策を使用して良い。

#### 【3】実現の支援者(Enabler)

DGグループ等が機能するため、情報、コミュニケーション、権限付与を可能とするメカニズム。このメカニズムは、情報及び専門知識が素早く正確にアクセスされることを可能とする。以下の3つのタイプを支援。

- ①フォーラム及び対話(IGF、1net等)、
- ②専門家コミュニティ(DGグループが形成する場合もある)、
- ③キャパシティ開発及びツールキット(より多くの者の参加の促進)

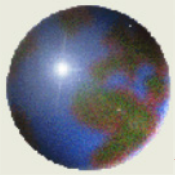


### Ⅲ IANA 管理移管及びインターネットガバナンスの今後の展開<参考>

ICANNの今後5年の戦略プラン策定に資するために設置された5つの戦略パネルの1つ。ICANNを越えた幅広い検討を実施。議長は、**エストニアのToomas Ilves大統領**。当該パネルは、NETmundial会合を含め、各フォーラムでのインターネットコミュニティのフィードバックを得た上で、**2014年5月に結論**を持つ。

#### 参加メンバー

- **Mohamed al Ghanem**: **Founder and Director General of the UAE Telecommunications Regulatory Authority; Chairman of WCIT-12**
- **Virgilio F. Almeida**: **Member of the Brazilian Academy of Sciences; Chair of CGI.br; Secretary for IT policy for MSTI**
- Dorothy Attwood: Senior Vice President of Global Public Policy, Walt Disney Company
- Mitchell Baker: Chair, Mozilla Foundation
- Francesco Caio: CEO of Avio; former CEO, Cable and Wireless and Vodafone Italia
- **Vint Cerf (副議長)**: Vice President and Chief Internet Evangelist for Google
- **Fadi Chohade**: **CEO and President of ICANN**
- **Nitin Desai**: Indian economist and **diplomat**; **former UN Undersecretary General (インド政府(計画委員会)元職員)**
- Byron Holland: President and CEO of the Canadian Internet Registration Authority
- **Toomas Ilves (議長)**: **President of Estonia**; **former diplomat** and **journalist**
- **Ivo Ivanovski**: **Minister of Information Society and Administration of Macedonia; Commission to the UN Broadband Commission for DD**
- **Thorbjørn Jagland**: **Secretary General of the Council of Europe; former Prime Minister of Norway**
- Olaf Kolkman: Director of NLnet Labs; "Evangineer" of the Open Internet
- **Frank La Rue**: labor and human rights lawyer; **UN Special Rapporteur on the Promotion and Protection of the Right to Freedom of Opinion and Expression**; Founder of Center for Legal Action for Human Rights (CALDH)
- **Robert M. McDowell**: Visiting Fellow, Hudson Institute's Center for Economics of the Internet; **former U.S. Federal Communications Commissioner**
- **Andile Ngcaba**: **Executive Chairman; Dimension Data Middle East and Africa**
- Liu Qingfeng: Director of National Speech & Language Engineering Laboratory of China
- **Lynn St. Amour**: **President and CEO of the Internet Society**; telecoms and IT executive
- Jimmy Wales: Founder and Promoter of Wikipedia
- **Won-Pyo Hong**: **President, Media Solution Center, Samsung Electronics**



## ● 今後の予定

### ● 今後の予定

#### (1) ICANN/GACロサンゼルス会合(GACで共有された議題より)

##### ① GACの運用事項

議長及び副議長の選出、説明責任及び透明性、GAC Open Forum

##### ② 他の組織との交流

GNSO、ccNSO

##### ③ 新gTLD

ロンドンGACコミュニケに対するICANN理事会の返答への対応、セーフガード助言、特定の文字列、地理的名称及び一般的な用語のための可能な保護

##### ④ 一般

ICANN理事会との会合、WHOIS、政府間組織／赤十字赤新月、人権、2文字ドメイン

##### ⑤ GACのワーキンググループ

GACの作業計画、将来のgTLDラウンドのための課題、政府及び政府間機関の関与

#### (2) 次回

2014年10月11日～16日 於米国(ロサンゼルス)